

令和7年 第14回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

- 会議日程・付議事件 . . . . . 1
- 出席者 . . . . . 2
- 説明のため出席を求めた者 . . . . . 3
- 議事録作成者 . . . . . 3
- 議案等審議結果 . . . . . 4
- 会議の顛末 . . . . . 5～23

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和7年8月28日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付議 事件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案 第27号	令和7年度版「川西の教育【改定版】」の発行について	
5		諸報告 清和台地区の学校のあり方に関する保護者との意見交換について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 治 部 陽 介  
(教育長職務代理者)

委 員 金 子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 理 事	下内 卓夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	富本 幸二郎
教 育 推 進 部 副 部 長	高橋 忠大
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 総 務 課 長	田中 秀弥
教 育 保 育 課 長	三石 基文

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 事 務 職 員	石塚 太樹
-------------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議案名	提出 年月日	議決 年月日	議決 結果
議案 27	令和7年度版「川西の教育【改定版】」 の発行について	7.8.28	7.8.28	可決

○ 会議の顛末

[開会 午後2時]

- 石田教育長 ただいまより令和7年第14回川西市教育委員会（定例会）を開会します。
- 初めに、「本日の出席者」を報告します。  
本日は、佐々木委員、倉見委員が欠席でございます。  
「事務局職員の出欠」については、事務局から報告をお願いします。
- 教育総務課長  
（田中） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
本日は、議題に係る職員が全員出席でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」については、配付しております議事日程表のとおりであります。  
これより日程に入ります。  
日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。  
教育長において、金子委員、治部委員を指名します。よろしくお願いいたします。
- 次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第13回定例会の議事録の写しをお手元に配付していますので、事務局から説明をお願いします。
- 教育総務課長  
（田中） それでは、議事録について、ご説明いたします。  
第13回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。  
署名委員は、佐々木委員と治部委員にご署名をいただいております。  
説明は以上でございます。
- 石田教育長 説明は終わりました。  
ただいまの説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。  
それでは、お諮りいたします。第13回定例会の議事録につきましては、これを承認することに異議はございませんか。
- （「異議なし」の声）

石田教育長 異議なしと認めます。よって「議事録」につきましては承認されました。次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いします。

教育推進部長  
(岩脇) それでは、7月分の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。治部委員におかれましては、オンラインにて名古屋市立大学主催のセミナー「不登校 わかる と かわる ～理解と対応の基本～」へ参加いただきました。佐々木委員におかれましては、久代小学校教職員研修、川西南中学校教職員研修を行っていただきました。金子委員におかれましては、猪名川町役場にて第2回川西採択地区協議会へ参加いただきました。また、西宮市役所にて阪神7市1町教育委員会連合会へご参加いただきました。さらに、東谷小学校にて市長訪問、川西小学校にて劇を活用した表現学習、緑台小学校にて「学びの探究」学習、アステ川西及び川西小学校にて川西市教育保育職員課全体研修へご参加いただきました。治部委員、金子委員におかれましては、川西南中学校の意見交流会へ参加いただきました。佐々木委員、金子委員におかれましては、教育行政事務評価委員との意見交換会とオンブズパーソンとの懇談会へ参加いただきました。主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 ただいま報告がありましたが、各委員のほうから補足や意見がありましたらお願いします。まず、治部委員どうでしたか。

治部委員 不登校に関するセミナーに参加した感想ですが、今回のプレゼンターの方が、医師の方で、不登校に対する包括的な施策も、比較的医療モデルの観点があったかなと思います。医療モデルは、ご本人さんの機能が低下してるのが原因で苦しいのであれば、その機能を回復しましょうというのが、医療モデルの考えだと思います。それに対して、今回はあまり福祉モデルの話はなかった印象ですけど、福祉モデルは、ありのままで生きてける環境ができたらいねというのが福祉モデルと考えられています。文科省が言っているような包括的な子どもの不登校対策は、子どもの病気ではなく、選択肢の問題という側面も言

及されたかなと思います。

最近、不登校に関する論文等を読んでも、不登校は子どもの問題ではないと明言する論文と、子どもの適応力が伸びれば不登校は解決されるっという観点の二項対立が存在するなっという印象です。いろいろリサーチしてこうかなと思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

その講師の先生のお名前は何という先生でしょうか。

治部委員

岐阜大学の加藤善一郎先生という方です。

石田教育長

以前、金子委員と私が宝塚で不登校に関する話を聞いた際、その中で医療モデルについてお話を伺い、「医療という視点からのアプローチは珍しいね」といった話をした記憶があります。今、治部委員がおっしゃったとおり、このテーマについてはどちらの視点も重要であり両輪であるべきだとは思いますが、金子委員と帰り道に話をした際に、「医療からのアプローチというのは少し違和感がある」という点について意見を交わしたことがありました。

金子委員

してました。

石田教育長

どんな話をされていましたか。

医療の面から不登校を見たら、「ああ、こういうふうに見えるんだな」と思いました。子どもともカウンセリングされて、かなり多くの件数をこなされている感じでしたよね。

治部委員

そうですね。

石田教育長

子ども自身の適応する能力や環境が低下してきているのか、あるいは学校そのものが変わる必要があるのか、という点は非常に難しい問題だと感じます。いずれにしても、学校が変わる必要があるのではないかと感じます。

一方で、現在の社会の流れに沿って子どもや家庭を変えていくというのは、大きな話かなとは思いました。

治部委員

おっしゃるとおりです。

石田教育長

分かりました。ありがとうございます。

今の聞いていて、そうじゃないかなと思いました。

金子委員は、いろいろ参加いただけてますが、何か印象に残ったものがありますか。

金子委員

東谷小学校と川西小学校で、自由進度学習や劇を使った主体的な表現方法へ参加しました。緑台小学校は、先生方が二学期の探究学習に向けて準備をする研修会でした。どこも、やることが、自分が、これをやるんだっということがはっきり分かっていると、大人も子どももすごく生き生き、次から次へ課題を見つけて学習とか取組を進めていける姿を見させていただきました。

緑台小学校の校長先生が、義務教育の内に、自分で考える子どもを育てたい、自立心を育てたいっていう思いで、異年齢構成による子ども主体の探究学習というのを取り入れられてるとおっしゃってました。それを準備される先生自身が探究学習をしてるその姿そのものだと感じて、自分たちがされたから子どもにもうまく伝わるっていうか、子どもたちの取組もスムーズに進んでいるように感じました。やっぱり学校と子どもが生き生き学びに取り組んでいる姿を見ると、残すはやっぱり保護者とか、家庭がどれだけ探究学習というか、子どもが主体で学ぶということに対して理解できるか、賛成できるかっていうところが次のステップ、大きいなと思ったので、保護者への働きかけを、何とか形になっていけばいいなと思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

先行的に取り組んでいる学校に視察に行っていたということ、一つは、やっぱり子ども主体というのはいろんな意味合いがあるんですよね。学び方を学ぶのか、自分から疑問を立てるのか、学び方の経緯って言いますか、プロセスを自分なりにメタ認知するとか、いろんな意味があると思います。前に金子委員と少しお話ししましたが、いろいろチャレンジングにやっていってること自体が、さっきも言っていた子ども主体の学びでもそうですが、教職員が主体的に取り組んでいくこと自体が大事な時期かなと思います。

ただ、その深まりというか、ずっと継続していかないと、結局何を学ん

だかが明確でないとか、そういうところもあるかなと思いますので、継続的に行いたいと思います。

この間の学びの探究の研修会において、講師の方が指摘されていましたが、教員が教科書の内容を教えたがる傾向がある、という話がありました。本来、教科書を学ぶのではなく、教科書を通じて学ぶということが重要なのですが、その意識を教員はもちろん、保護者にも変えていただく必要があると感じました。特に、「ここは習っていないのではないですか」といった指摘に陥りがちな現状を見直し、変えていく必要性を感じています。

また、先日、マスコミから聞いた話で「保護者が学力に期待する割合が減り、子どもが元気に楽しく学校で学んでいることを重要視する保護者が増えてきた」ということを知り、やっぱり時代がそちらの方向にシフトしており、学びを軽視しても良いという意味ではなく、子どもが生き生きと学習に取り組んでいる状態を最優先するというのが、保護者としての基本的な願いなのだと思います。

もちろん就職については、継続的に、大人になってからもしっかり学ばなければいけません、モチベーションがない学びはもう成立しないということを我々が理解しておくべきだと思います。

先ほど、問題提起ありましたが、こうした「子ども主体の学び」について保護者の理解を深める取り組みはこれからしていかなければならないし、継続して進めていく必要があると思います。

ありがとうございました。

私のほうもいろいろ参加させていただきました。一つは全県の教育委員会研修会へ金子委員と参加させていただきました。2日間ありましたが、一つは不登校、いじめからの不登校ということで、実は、以前、治部委員も覚えていらっしゃるかもしれませんが、検査を行う和久田先生が講演をされていました。和久田先生のお話では、不登校に関する事例やその要因となるいじめについて触れられていました。また、いじめを防ぐための学校風土の測定方法についても紹介されました。緑台中学校で少し取り組んだものの、定着には至りませんでした、そのお話を伺うことができたと感じています。

2つ目が、県教育委員会体育保健課による部活動の地域連携に関するお話でした。この点に関して、県教育委員会もさらに努力を重ねる必要があるのではないかと感じました。特に財政的な支援を含むさまざまな取り組みにおいて、少し遅れを取っているように思います。現状では、市町の教育委員会の動きに引きずられるような形で進められている印象があり、そうした点が課題として感じられました。

次に、3つ目の内容として、外国籍、つまり外国人の児童生徒に関する  
ことについて総括的な議論が行われました。このテーマについては、私自  
身、改めて総括的に話を聞くことができ興味深く思いました。ただし、  
具体的な提言があまりなく、現場の教職員の頑張りに頼っている部分が  
大きいように感じました。川西市もインクルーシブ推進課を立ち上げまし  
たが、外国籍の児童生徒に対する支援についてはまだ個人の努力による  
ところが大きく、今後は組織的な取り組みが必要だと考えています。例えば、  
学校におけるサポートルームの活用について考えると、特別支援という  
発達とかに困難さがある子に焦点が当たりがちですが、日本語が話せない、  
あるいは日本の習慣に馴染めないといった外国籍の児童生徒も特別な支援  
を要する対象として認識する必要があると思います。うちで言えばセオリ  
アとか、できれば多様化を考慮した学校づくりも必要ではないかと個人的  
には考えています。いろんな方のお話が聞けるので、よかったかなという  
ふうに思っています。

よろしいでしょうか。

どうぞ、治部委員。

治部委員

翻訳機は学校へ導入してましたか。

石田教育長

導入しています。ポケットクですね。

治部委員

あの翻訳機って、どれくらい活用しやすいですか。当事者の方にとって、  
どれくらい便利なものなんですかね。

石田教育長

事務局、何か把握してますか。

教育推進部副部長  
(高橋)

具体的なシーンを私も見たわけではないんですけども、機能としては、  
非常にスムーズに、ボタンを押しながら話したら、対象の言語に置き換え  
て、非常に聞き取りやすい音声で相手に伝えてくれるものなので、語学支  
援員等がない時間でも、近くの子どもの友達の意見を分かりやすく翻訳  
してもらえたり、自分の意見発表の代わりに先生に伝えやすくなっている  
というシーンが多くなっているっていうことで、非常にニーズは高まって  
いるので、台数としては、どんどん増やしている状態になっています。

石田教育長

ただし、補助的な機能であるという点については、十分に認識しておく  
べきだということをお話されておりました。先ほどの研修でも触れられていま

したが、子どもたちは日常会話に必要な言語能力についてはおおよそ2年ほどで習得できると言われていますが、教育に特化した専門的な言語理解にはかなり時間を要し、5年程度はかかるという話もありました。加えて、教育課程が国ごとに異なるため、世界中で同じ年代で習得する内容が統一されているわけではなく、その調整が必要であることから、やはり5年程度の期間が必要だと言われていました。

実際に、外国籍の児童生徒に対して十分な期間支援が提供されているかという点、現状では1年間すら十分に支援できていないこともある状況なので、日本語教室や支援員の配置といった支援体制を整える必要があると思います。ただし、一人の外国籍の児童生徒がいるからといって、その学校に日本語教室を設置できるかという点、現実的には不可能な部分もあります。こうした状況を考えると、学校を拠点化して「支援の場を集まってもらう」という形が現実的な選択肢になるでしょう。現在、総合センターが行っている取り組みのような形を、教育委員会としてきちんとシステム化することが必要ではないかと思っています。

また、いろいろな本を読みましたが、大阪府では高校独自で外国籍の児童生徒を対象にした高校入試枠を設けており、そういった仕組みによって一定数の外国籍の子どもたちが入学している状況があります。兵庫県は努力されてるというふうには言っていたんですが、やっぱりそこら辺を個々ばらばらにやってる感じがするので、システム化して統一的に進めていく必要があるのではないかと感じています。

また、金子委員とも話していましたが、今後日本では人手不足が深刻となっていくことが予想される中、人材を機械によって代替するか、外国人の方に協力してもらえないという状況です。

個人的な意見として、外国籍の方々に日本に来ていただき協力を仰ぐことが、今後の日本社会の立ち行きを助ける鍵になるのではないかと考えています。

治部委員

そうですね。

アプリは、アプリというかトランスレーターはあるけれども、使い勝手がよかったとしても、まだまだ課題は多いんですね。

石田教育長

そうですね。神戸が入れているその機械は、教育言語に対応できる機械なんです。同じ翻訳機だけど、その分すごくコストがかかる機器になってるんです。

治部委員 そんな機器もあるんですね。

石田教育長 そのため、同じ業者が特化した製品やサービスを開発しているようです。

治部委員 分かりました。ありがとうございました。

石田教育長 それでは、教育委員の活動については以上とします。  
日程第4、議案第27号「令和7年度版「川西の教育【改定版】」の発行について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育推進部副部長  
(富本) それでは、議案第27号「令和7年度版「川西の教育【改定版】」の発行について」ご説明をいたします。  
議案書3ページをお開き願います。  
本案は令和7年度版「川西の教育【改定版】」について川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものであります。  
本市では、教育委員会の基本的な方針は総合計画で定めておりますが、教育行政を進めていく上での具体的な内容につきましては、この「川西の教育【改定版】」に明示することとしています。  
令和7年度版「川西の教育」については、令和7年4月に発行しておりますが、令和6年度の主な取組とその評価を追記し、令和7年度版「川西の教育【改定版】」として発行するものになります。  
資料をご覧ください。  
追記箇所は、令和7年度版「川西の教育【改定版】」の10ページから13ページになります。資料番号が、ページ数が上下になってますが、数字が、上が10、下が15となっているページからでございます。  
今年度4月に発行した令和7年度版「川西の教育【改定版】」に「令和6年度の主な取組と外部有識者からの評価」として、令和6年度教育行政事務評価において、外部評価委員の方からいただいたコメントを追記しております。  
説明は以上でございます。  
よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。何か質疑、ご意見等、ございますか。  
はい、治部委員。

治部委員 10ページと11ページの有識者からの評価を読んで2つ気になり、

質問というよりはコメントです。

10ページのサポートルームの話で、二段落目のところ、「仮に1人の支援員と合わない場合でも、サポートルームに継続して通えるようになっている。」という、これはすごくいいなと思ってます。乳幼児に限らず大人までそうですかね、社会情動的な発達理論を考察する際、その中で最重要に考えられているのが、多分、アタッチメントっていうキーワードなんですけど、これを、「1人の支援員と合わない場合でも」っていうところが、アタッチメントを保障してるっていうふうに言い換えられそうな気がするんですね。だからこそ居場所を失わないみたいなのは、これはすばらしいと思います。

多田小学校の教科担任制ともやっぱり通ずるのかななんて思って、一緒に思い出しました。

もう一個、次のページのインクルーシブの話のところですよ。これも二段落目のところのコメントに「教職員から肯定的な意見が多い一方、経験豊富な教職員の評価がやや低いという課題がある。」というのも見つけました。経験豊富な職員はどういうところで評価が低いのかなというのを聞きたいなと思って、この前、インクルーシブ推進課から回答をいただきました。回答を読みます。コメントです。

石田教育長

ありがとうございます。

担当課から回答が来てるということなので、インクルーシブに特化して、そこに注力している。川西市の特別支援学校は1校しかなく、割と市町をまたがって異動を希望される方も多いので、そういう面もあるのかなと思ったり、どこが足りてないのかっていうようなところを専門的なところから分析する必要があるのかなと思います。

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

はい、金子委員。

金子委員

資料の11ページの学校教育支援事業の評価の中で、四段落目に「一定の成果が出た事業は再編を検討し、教育委員会として力を注ぐべき分野を精査する必要がある。」という評価が出てるのですが、これは、全体を見ても、ちょっと重複してるような内容が書いてある気がします。これは再編を考えたい事業というのは、どれに当たるのでしょうか。

石田教育長

どうですか、事務局。「一定の成果が出た事業は」という、その一定の成果が出た事業というのは何のことを指してるのですか。

教育保育課長 (三石) 具体的な事業で申しますと、この上に書いてある小学校への「きんたくん学びの道場」っていうものになるんですが、これは、ずっとこれまでも小学校で行ってきた事業。また今度は、中学校のほうでもまた新たな事業を進めてるということで、その辺の役割とか目的がある程度小学校のほうで達成できたのであれば、どこに注力するかというのを精査した上で取組を進めていってもらいたいっていうような、外部からの評価でしたので、具体的な「きんたくん学びの道場」は、少し見直し対象とはなっております。

石田教育長 ということですが、よろしいですか。

金子委員 きんたくん学びの道場が出した一定の成果は、どこで測るのですか。

教育保育課長 (三石) 一定、この年度末に子どもたちと、あと、保護者のほうにもアンケートを取っておりまして、いわゆる目的である学習習慣の定着と、学力の向上というところでの、ある程度の満足度も含めた数値は出ておりますので、そこは高い水準を保ってるというところで成果を測っているところです。

金子委員 中学校では、放課後無料学習支援が学びの補助みたいなところ、あると思うんですけど、こっちの成果はどういうふうに測るんでしょうか。

教育保育課長 (三石) 目的としましては、同じく学習習慣の定着と基礎学力の向上ですので、そこを、今のところはそれぞれのアンケートを取っておるっていうのが、今、成果として出しているところです。

金子委員 ありがとうございます。

石田教育長 「きんたくん学びの道場」や「放課後無料学習支援」がありますが、一つは、成果をどう測るかいうことはうちも悩んでまして、それで、どれだけ学力がついたのかというところを測るのは、なかなか因果関係が分からないので、測りにくい現状ではあります。学力ではなかなか測り難いので、成果があったと子ども自身が自覚してる、メタ認知してることによって成果というふうな言い方をしていますが、担当課の思いもあるし、私の思いもあります。個人的には、この放課後の学習の仕方について少し整理が必要かなと思っています。さっき程も言いましたが、学力もそうなんです

が、学びのモチベーション、学び直しができる空間といいますか、そういうことに集約していく必要あるのではないかと考えています。

先ほどこちらでも少し話しましたが、タブレットPCが変わり中に入るソフトが変わる、そしたら自分でも勉強できるようになる、自分で自分の苦手なところ復習できるようになるのであれば、もっとそれを活用したような支援の仕方に考えていく必要があるのではないかと個人的に思っているところです。まだ具体的なアイデアとかは、どこかで相談しながらやっていかなければいけないかなと考えています。

よろしいでしょうか。 それでは、お諮りいたします。議案第27号については、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第27号につきましては、可決されました。

続きまして、日程第5「諸報告」であります。

「清和台地区の学校のあり方に関する保護者との意見交換について」事務局から報告をお願いします。

教育推進部副部長  
(富本)

それでは、「清和台地区の学校のあり方に関する保護者との意見交換について」ご報告をいたします。

資料のほうは、20ページ以降となります。

資料は、第3回清和台地区の学校のあり方を検討する懇話会の資料を提出させていただいております。抜粋してご説明をさせていただきます。

資料の22ページをご覧ください。

保護者アンケート、意見交換会実施内容ということで、保護者との意見交換は、3種類の手法を使って実施をいたしました。

まずは、保護者にアンケートを、実施期間は7月13日まで、全児童へプリントを配布し、ミマモルメにて周知をして、アンケートを実施しております。これについては、回答率はおおむね50%程度となっております。

次に、個別意見交換会ということで、個人懇談終了後の保護者に直接声をおかけして、意見交換をさせていただきました。こちらについては、清和台小学校では回答率84%、清和台南小学校では回答率90%ということで、両校ともに世帯数というか、保護者の世帯数が140名ほどの保護者に対して120名ほどの意見交換ができたということで、おおむね全ての保護者とのインタビューができたかなというふうに考えております。

次に、3点目が小学校保護者との座談会ということで、各小学校に決まった時間に集まっていたいで1時間ほど懇談をしたというような内容になりますけども、これは、清和台小学校のほうで6月18日に参加人数7名と。清和台南小学校では、1人も集まっていたけなかったという状況でございます。

それぞれの保護者の意見につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料23ページの下欄、アンケート結果ということで、保護者の意見の傾向ということで、アンケートのほうでは、アンケート内容としては、具体的に学校規模を大きくしたほうがいいのか、現状維持のほうがいいのかというはっきりした聞き方ではないんですけども、自由記述欄の中で、保護者の意見の傾向としてまとめております。

「統合して学校規模を大きくした方が良いと捉えられる意見」としては、清和台小学校では33件、清和台南小学校では52件、合計85件ということで、おおむね57%ということで、6割程度が学校規模を大きくしたほうが良いという意見でした。「どちらとも言えない意見」のほうは合計42件、「統合をせずにこのままが良いと捉えられる意見」が22件で、15%程度という結果となっております。

「保護者アンケートの主な懸念点」というところでは、やはり統合する場合に、通学の面が懸念点だというような回答をされた保護者が多かったという結果となっております。

具体的に、次の24ページのほうに移りまして、アンケート結果ということで、具体的なものを紹介させていただきます。

まず、1学年1学級のよいところに関しては、①のところ、「団結力があり、絆が強い」といったご意見がありました。一方で、1学年1学級の心配なところや困ったところに関しては、①のところにあるように、「クラス替えがなく、友達とトラブルになったときや、万が一いじめが起こったときに逃げ場がない」というようなご意見がありました。

次に、このままの学校規模が良いという方の意見をまとめております。①では、「どの学校に統合しても、学校までの距離がとても遠くなる子どもが出てきてしまうので、統合には反対である」というご意見や、②のところでは、「統合することで、今のような温かい雰囲気や、きめ細やかな対応が難しくなるのではないか」というご心配、それから、⑥のところ、「市外から新たな子育て世帯を呼び込み定住すれば統合は要らなくなるんじゃないか」といったご意見もありました。

次のページに移っていただきまして、逆に学校規模が大きいほうが良いという方の意見でございます。①では、「人数が増えることで、できるこ

とも増えるし、いろんな子と関わり合うことで、人間関係も学べる」といったご意見や、③などは「早急に統合をしてほしい」というようなご意見もございました。それから、⑤「クラス替えができる程度の人数は必要だ」といったようなご意見もいただいております。

それから、下の段です。「それ以外の意見」というところで、①のところの赤い字で書いてるところですけど、「早く方向性を決めてほしい。」といったご意見もいただいております。それから、④のところでは、「学校の行事を清和台小学校、清和台南小学校合同でやるとかいうようなこともしたらいいんじゃないか」というようなご提案であったり、⑤「新学校を建設すると話題になれば、清和台のまちの活性化になるのではないかと期待ができる」というようなご意見もいただきました。

次に、個別意見交換会での意見のほうをご紹介させていただきます。

26ページの下のほうですね。ここでは、懇談会が終わった後に出てこられた保護者の方お一人ずつにインタビューしたんですけども、そこで質問した内容というのが、「清和台地区では、現在、統合も含めて今後の学校のあり方を検討していますが、あなたのお考えとかご意見をお聞かせください。」ということでお声がけをしました。

これは、聞き取りになりますので、我々の傾向性としてその下でまとめております。全体的に、やっぱり子どもの数が多いほうがいいと、複数のクラスがあるほうが望ましいという意見が多く寄せられたかなというふうに考えております。一方で、学校が統合されることで通学距離が遠くなる場合には、通学に関する不安を訴えるという声が多数あり、通学支援を求める意見が目立ったかなというふうな実感でございます。

その中でも、特にご紹介させていただくものとして、次の27ページのこの上のほうが「このままで良いという方の意見」でございます。①で「できれば、このまま小規模でゆったり学んでほしい。小規模の強みを生かすような学校になってもいいんじゃないか」というようなご意見もありました。⑧「もっと人数が減るならば考えてもいいと思う」と「今ぐらいの人数ならばこのままでいいと思う」ということで、より複式学級であるとかいうところを、このままでいいんじゃないかというご意見もありました。

同じく、27ページの下のほうですね。逆に「学校規模が大きい方が良いという方の意見」でございます。①では、「たくさんの人の中で学ぶ教育的な効果を考えて進めてほしい。小学生のうちにたくさんの人にもまれるという経験をしてほしい」というご意見や、③のところでございますが、「男女の数で考えると、同性が同じ学年に数名しかいないというような状況も出てくる」ということで、「少ししんどいと感じます」というような

ご意見もありました。それから⑦では、「統合しても規模が大きくなり過ぎるということはないので、今の小規模の良さも継続できると思います。クラス内の人数はどの規模でも同じため、小規模だからといって手厚いとは、35人学級で35人ぴったりおれば単学級であっても手厚いとは思わない」というようなご意見もいただきました。

次に、28ページに移りまして、こちらのほうは決まった時間に集まっていたいただいて、座談会形式でした分になります。ここでは、清和台小学校しかできませんでしたので清和台小学校での意見をご紹介させていただくんですけども、かなり、7人という少人数でもあったことから、かなり踏み込んだ意見交換会という形になったかなという感じをしています。

まず、「統合について」ということで、統合するかしないかはまだ決めてませんという教育委員会のスタンスに関して、もうそれはそれとして、もっと踏み込んで説明してほしいというようなご意見がございました。

その上で、意見交換をまとめておるんですけども、①とかですと、「中学生になったときに、大きな規模の学校から来た生徒たちに圧倒されて、小規模校の子がちょっとしんどい思いをしてしまうということになるんじゃないか」ということが心配だということであるとか、②では、「統合したほうがいいというふうに感じます」と。「早く統合は決めてください」と。一方で、「その統合に向けた具体的な懸念点であるとかいうのを話し合っていきたい」というようなご意見をいただきました。③では、「統合するまでの間に清和台南小と交流するなど、清小、清南小がしっかり交流して、子どもたちの交流を進めていってほしい」というようなご意見をいただいております。

それから、踏み込んだ意見交換になったので、統合後の生活を心配される声もありまして、清小と清南小でそれぞれ学校独自で進めているチーム担任制であるとかそういったこと、PTAがあるとかないとかそういったところも文化が違いますので、「統合したら、どのような体制になるのかっていうのは気になります」ということであったり、②のところでは、「清小、清南小の教職員の比率は半分半分の先生になるのか、どちらかの先生が多くなったりするのかというような、そういったことも心配だ」と、保護者の方の意見としては、それはそうだなというふうに感じました。

次、29ページへ移っていただきまして、「統合場所について」というところでもそういった話題にもなりまして、「清和台中学校なんかはもともと行く予定にしている学校だったので、清和台中学校というのでもいいんじゃないか」というご意見もいただきました。それから、やっぱり通学についてのところでは、「スクールバスを出してほしい」とか、「石道エリ

アだけでもスクールバス出してほしい」とか、「熱中症の対策なんかをしてほしい」とか、ご意見によって通学支援のレベル感というのもまちまちでしたけど、いずれにしても、通学は何らか不安を抱えておられるということが、ご意見としていただいているといったような状況でございます。

同じく29ページの下のほうですけども、「清和台地区にある就学前施設の保護者との意見交換会」ということで、7月1日、18日に意見交換をさせていただいています。

こちらのほうでも、保護者の方のご意見としては、小学校の保護者のご意見と、大体同じようなお話でした。一つ特徴的だったかなと思うのは、やっぱり単学級っていうことに関しての不安を強く訴えられる保護者の方があったかなということ、まだ小学校生活というのを経験されてない保護者からすると、クラス替えがないということに関しての不安というのは、実際に小学校に通わせてる保護者の方よりも大きかったのかないうことは感じました。

次に、今後の予定ということで、資料でいうと31ページのところでございますが、来週9月3日と5日のほうには、未就学、ゼロ歳から5歳のお子さんを抱えておられる清和台地区にお住まいの保護者の方、清小、清南小いずれかに進学を予定されてる保護者の方にご案内を差し上げて、希望の方には学校で学校生活を見ていただくというような見学会と意見交換会をさせていただく予定にしております。どちらの学校も今のところ10名程度のお申込みをいただいているという状況でございます。

それから、並行して、保護者の方にアンケートのほうも今、未就学児の保護者の方にアンケートも取っております。まだ集約のほうは、まだこれからという形になります。

次に、32ページに移っていただきまして、今現在取り組んでるものとして、清和台小学校、清和台南小学校の4年生から6年生に対して、授業の一環として、それぞれの自分たちが通ってる学校の現状というのが、ほかのいろんな学校のある中で、どういったものになっているのかっていうのを知っていただいて、その中で自分の考えを深めていくというような取組を行っております。また、これは10月上旬ぐらいまでかけて、授業の一環として実施していただいております。

それから、下の段では、第4回の懇話会になりますけども、10月14日に加古川市にある「義務教育学校両荘みらい学園」というところに学校運営協議会の代表のメンバーであるこの懇話会の皆さんと一緒に学校見学をさせていただく予定にしております。

その中で、また実際に統合、小学校2校と中学校1校が統合したという

学校なんですけども、そこの地域の方のお話であるとか、学校運営の状況とかっていうのを見ていただいて、またご意見をいただくというようなことを予定をしております。

それでは、私のほうから、清和台地区の保護者との意見交換会と今後の予定につきましての報告とさせていただきます。

以上です。

石田教育長

報告は終わりました。

何か質問とか意見とかございますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、金子委員

金子委員

スクールバスの意見がすごく多いのですが、ご返答ってどうされたんですか。

教育推進部副部長  
(富本)

スクールバスに関しては、スクールバスを出すというようなことができるかどうかというのも含めて、ちょっと検討事項ということで、バスがいいのか、そういった路線バス、スクールバスじゃなくて路線バスがいいのかとか、その「大きな道路を渡るというところが不安だ」というご意見が多かったんで、そこに対する何らかの手だてなんかっていうのは、具体的にはこれからしっかり考えていかないといけないところです。まだ、今のところ、どこに統合するかということもまだはっきりとはしてませんので、ただ、それをするときにはどういった支援をするかっていうのもある程度はお伝えをしないとイケないかなというところで、はっきりと何かこういうことをしますとかっていうことは、今の段階ではお答えはしていないという状況です。

金子委員

ありがとうございます。

石田教育長

なかなか両輪で難しいのですが、統合するかどうかはまだ決めてないので、統合後の具体的な運用方針について議論を深める段階には至っていません。ただ、そういった要望が多いことについては所部局と共有しておく必要があるという認識で、その点に留めている段階です。

よろしいですか。

はい、治部委員。

治部委員

今後の予定のところ、加古川に視察を行かれるというこのお話なんで

すが、この視察は、教育委員会が主催として、懇話会の学校運営協議会の皆さんをお連れするということですかね。

それは、どんな目的でお連れするのですか。

教育推進部副部長  
(富本)

保護者の皆さんであるとか、今回、保護者の皆さんからいろいろ意見交換会をしたりとか、3月やったら地域説明会だとかで出た意見として、中学校の中に小学校2校を統合するような形がいいんじゃないかとかいうようなご意見とかもいただいて、懇話会の中でもそれについてそういうのがいいんじゃないかというような意見交換もありましたので、実際にどういった学校運営をされてるのかとか、またはその似たような状況にある学校というか、2つの小学校が1つの中学校の敷地の中にいて、そこは「義務教育学校」という形になりましたが、こういった学校運営、1年生から9年生まであって、3つのステージに分かれてて、1年生から4、3、2ですかね、いう形で運営されてるといったところも見ていただくことで、清和台地域の学校のあり方として、一つの選択肢としてこういうのもあるということに関する意見を頂戴することもできるかなということ、教育委員会、懇話会の一つの取組として行ってみようということ、実施をしようとしてるものがございます。

石田教育長

懇話会の中、説明会もそうですが、例えば統合したところで、さっきも出てましたが大規模校になるわけではなくて、また小規模化するのとは分かっていると。そう考えたとき、より先を見据えた議論が必要ではないかという意見が懇話会の中で挙げられました。その中で、小中一貫校や義務教育学校という話も出たので、教育委員会が以前、視察に行きました加古川の両荘みらいというところへ1度見に行ってみようというイメージを持ちませんかという話をしていきます。視察を行う際には、その視察先で懇話会を開催することも検討しており、その趣旨のもとで具体的な場の設定を考えています。

また、もしそちらの方向が教育委員会としても検討していくべきではないかというお話になれば、どこか教育委員として視察に行くことは必要かと思っています。

石田教育長

よろしいでしょうか。

また随時報告していきたいと思えます。

報告は以上となります。

以上で、本日の議事は全て終了しました。

次回は、9月18日木曜日、午後2時から、庁議室において定例会を開

催しますので、よろしくお願いいたします。

これで定例会を終わります。ありがとうございました。

[閉会 午後2時55分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和7年9月18日

署名委員 金子 愛 ⑩

治部 陽介 ⑩